

平成 29 年度 日置市教育委員会定例会（3月）議事録

○日時：平成 30 年 3 月 22 日（木）16 時 00 分～時分

○場所：日置市中央公民館 大会議室（3階）

○出席者

委 員：奥教育長、内村委員、折田委員、中島委員、比良委員

事務局：満留（事務局長）、松田（教育総務課長）、梅北（社会教育課長）、
豊永（学校教育課長）、福山（東市来支所教育振興課長）、丸田（日
吉支所教育振興課長）、秋葉（吹上支所教育振興課長）、上之原（教
育総務課長補佐）、馬場（教育総務係長）、新川（教育総務係）、徳
永（参事兼指導主事）

1 開会

奥教育長：それでは、定例教育委員会を始めたいと思います。

2 前回議事録の承認

奥教育長：前回議事録の承認ということで、ご意見、修正等はございません
でしょうか。

（特になし）

奥教育長：それでは、前回の議事録を承認します。

3 委員及び教育長の報告

奥教育長：委員及び教育長の報告ということで、比良委員からお願ひします。

比良委員：前回の定例教育委員会以降に出席した会について報告します。

3月2日には、伊集院地域の生涯学習講座の閉講式がありました。
80近い講座がありまして、みなさんそれぞれ修了されて生きがいづ
くり、健康づくりにとても役立っているのではないかと思いました。
その日に講話もありました。元鹿児島市中央公民館長の中馬道則先
生が「よかとこさがし」ということで、これまでの経験を話されて、
人の良いところを見つけて人生を楽しく生きましょうということ

でした。ウクレレも持って来られて、歌も歌われたりして、とても楽しい講演ができたと思います。

次に閉校式関係です。吉利小学校、住吉小学校、日新小学校3校の閉校式がそれぞれございました。いずれも雨が降ったりして天候等も非常に大変なときもありまして、土日でありましたが、式典、記念碑の除幕、それからその後の懇親会等どこも校区を挙げて盛り上げていただいて本当に立派な閉校式ができたとみなさんの功労に感謝したいと思います。児童たちも、歌や演舞など、とても元気があり盛り上げてくれ、新しく合併する学校に向けての希望や夢を意欲的に示してくれて、とても心強い思いがして頬もしく思いました。4月からの新しい学校がスムーズに開校していくように努力していかなければいけないと思うことでした。

次に卒業式関係です。3月13日は伊集院北中学校が100名、3月16日は飯牟礼幼稚園11名、本日3月22日は伊集院小学校144名でした。いずれの卒業式もきちんとなされて子どもたちの返事もはきはきとしていました。とても良い卒業式ができて、日置市の学校運営が良くなされていると思いました。

最後に3月14日は第2回日置市地域福祉計画策定委員会がありまして、前回の案が大体そのまま承認されまして、平成30年度から平成34年度の福祉の計画ができました。以上です。

奥教育長：はい、ありがとうございました。それでは折田委員お願いします。

折田委員：私も比良委員と重なりますが、閉校式と卒業式のことについて報告をします。3月3日、4日は、吉利小学校、住吉小学校、日新小学校閉校式に参加しました。雨の中ではありましたが、大変素晴らしい閉校式ができたのではないかと思います。子どもたちにとっても大事な学校の閉校式ですが、地域の人たちにとっても自分の母校の閉校式ということで、私の職場や近辺でも閉校式の話題が上がり、実際、閉校式や思い出を語る会に参加された方もいらっしゃいました。やはり、地域にとっての大事な学校の閉校式だったのだと改めて感じました。それから、卒業式についてです。3月13日は、吹上中学校の卒業式42名という大変少ない人数で、ずっと一クラスだったようです。ただ、子どもたちは大変行儀が良くて、姿勢も良いし、

お辞儀がとてもきれいにできていました。全体合唱も良く声が出ていて、素直な中学生だったのだという印象を受けて気持ちの良い卒業式だったと思います。そして本日3月22日は、伊作小学校で37名の子どもたちが、卒業式を迎えるました。新校舎になってから2回目の卒業式で、新校舎で1年間を通して勉強をしたのはこの子たちが初めてだったということで、「新校舎に魂を吹き込め」というようなことを合い言葉にやってきました。校長先生からも子どもたちからもありました。「仰げば尊し」を含む3曲を子どもたちが歌ってくれました。卒業証書授与のところでは、子どもたちの返事がとても大きくて、受け取り方もとてもよく稽古がされていて、メリハリよく気持ち良くなれていました。10何年前を思い出したりして少し感極まるところのある良い卒業式だったと思います。終わります。

奥教育長：ありがとうございました。それでは、中島委員お願いします。

中島委員：私も、3月3日から4日にかけて日吉地域の3校の閉校式に参加させていただきました。両委員のお話と重なりますが、やはり、地域の方々がたくさん来られて、学校の位置付けを感じたところでした。また、子どもたちにおいても、地域のいろいろな踊りや舞踊などに関わりをもって少人数ながらの子どもたちの活躍を感じたところでした。閉校にはなりますが、新しい学校ができたところで4地域の子どもたちが良いかたちで過ごしてくれたらいいところでした。

卒業式ですが、3月13日は、東市来中学校105名の生徒の卒業式でした。昨年はインフルエンザ等で欠席の子どもたちも多かったのですが、今年は3名の欠席で式にのぞむことができたようです。だいぶ気候もあたたかくて寒くもなかった中での卒業式でした。今までの中学校の卒業式の中では礼儀にしても校歌斎唱にしても元気がよくてとても良い卒業式ではなかったかと思います。3月16日は、東市来幼稚園の卒園式で、21名の園児が卒園でした。入園当時はなかなか保護者の手を離れられなかつた子どもたちもいましたが、今ではしっかりと卒園証書をもらって保護者の方に渡していく

る姿を見て、2年間で子どもたちも大きく成長していったのだと感じたところでした。

本日3月22日は、鶴丸小学校37名の卒業でした。今、折田委員もおっしゃいましたが、礼儀、返事の仕方等すごく立派にできており、部活動をしている子どもたちも多いように聞いておりまして、やはりそういった中での学びがこういった場で出るのではないかと思いました。卒業を迎えた子どもたちがそれぞれの学校で活躍してくれればいいと重ねて思うところでした。以上です。

奥教育長：ありがとうございました。では、内村委員お願ひします。

内村委員：2月27日は、日吉中央公民館講座合同閉講式に出席しました。講座受講者の成果発表会がありまして、ハーモニカ講座では90歳の女性の高齢者と、目の不自由な方が1年間講座で学び、発表会で一生懸命に演奏されるお姿を拝見して、人生、一生学習の大切さを学びました。

3月1日は、吹上高等学校の卒業式に参列しました。118名の卒業生が、就職、進学と、それぞれの進路先は違いますが吹上高等学校で、教師と学友と切磋琢磨して学んだ授業、汗にまみれた部活動での友情と、諦めない頑張りをこれから長い人生の糧にして生き抜いて欲しいと切に思いました。

3月13日は日吉中学校の卒業式に出席しました。校長先生から卒業証書を授与させる挨拶、礼儀は会場の全員が目を見張るような厳粛な模様で参列者のみなさんが感動をうけていました。36名の卒業生が、これからの高校生活を、健康で安全に、自分の人生を歩んでいけるように願うことでした。

3月16日は、日置小附属幼稚園の卒業式に出席しました。今年度は男女1名ずつの2名で、修了証書を受け取る態度や挨拶は、この1年間の幼稚園での素晴らしい成長に驚きました。また、4月からの小学校でのますますの成長が楽しみになりました。

また、同じく3月16日は日置市民生委員推薦会に出席しました。今回から変更になった点は、民生委員候補者の推薦年齢が、今までの65歳未満から75歳未満に引き上げられましたので、これから推薦する年齢幅が広がって良いことだと思いました。

3月22日は、東市来の彼岸相撲大会に出席しました。小中高校生が出場し、地域、保護者の応援で盛上っていました。100年以上続いている地域上げの行事ということで素晴らしいことです。児童、生徒のみなさんが、礼に始まり、相撲場で力を尽くして取り組んで、終わったら礼で終わるこの姿が、応援と一体となってとても感動的でした。児童、生徒のみなさんが、生き生きと全力を出し合うことで、切磋琢磨する精神と、お互いの友情と沢山の応援を肌で感じる自信が、これから学校生活に繋がるものと確信しました。

3月22日は、吉利小学校の卒業式に出席しました。卒業生は、男子3名、女子1名の4名で、最後の卒業式、卒業生ということで、4名の卒業生、在校生にとって、教職員、地域の方々にとって感慨深い卒業式になりました。吉利小学校での素晴らしい思い出を大事にしながら、4月からの日吉中学校、日吉小学校に希望に胸を膨らませて安全に通学してくださいと話しました。

3月3日、4日の吉利小学校、住吉小学校、日新小学校の閉校式については、比良委員、折田委員、中島委員が詳しく述べられたので私は省略します。私からは以上です。

奥教育長：ありがとうございました。それでは、重なる部分は私も省かせていただきます。

2月26日に、日置市の女性団体の方々が研修視察で綾町に行かれました。私と梅北課長が一緒に行きました、向こうの取組をいろいろ紹介していただいて、町長さん、教育長さんもあたたかく迎えて下さいまして、とても良い視察ができましたと、みなさん喜んでいました。

それから、2月27日に、3月議会の一般質問がありました。今回は、義務教育学校が大きく話題になりました、いろいろお尋ねになるところでした。義務教育学校を作る方向で進んでいるということをご理解いただいて、日吉小学校がスタートした後に日吉地域でしっかり説明をしていきますというようなことを説明したところでした。

それから、3月13日、卒業式の日の午後、日吉中学校の石原琢二郎先生、パリ留学をされた絵の先生で、日置市に絵を寄贈してくれ

ださるということで、すでに何点か頂いており、それに対して感謝状をということで、こちらから出向いてお渡ししたところでした。大変大作も頂いておりますので、これから掲示をして市民の方々にも見ていただけたらと思うところでございます。

あとは、卒業式関係でそれぞれございまして、今お話を伺いましても、子どもたちが6年間または9年間学校で学んだその成果の発表の場でもあります。そういう意味でたくさんお褒めの言葉もございました。それがひとつの学校教育の成果と思うところでございました。

それでは、以上で報告を終わりたいと思います。

議案第21号日置市図書館条例施行規則の一部を改正する規則について

奥教育長：引き続きまして、4の議事に入ります。順を追ってまいりたいと思いますのでよろしくお願ひします。始める前に事務局から何かございますか。

馬場係長：私から2点ほど説明を申し上げたいと思います。まずは、追加資料ということで、3月補正の報告第34号の追加資料でページが抜けていた資料がございましたので一枚紙で両面83-2、83-6ということで表題に3月補正追加というのがあると思います。こちらを追加してございます。あともう1つ当初予算の報告34号もページが抜けていたところがありますので、こちらも165-1という追加資料2点ございます。それから、本日の議案の中で、日置市立中央公民館長等の任命、日置市教育専門員等の任命について議案が出されており、個人情報の取扱いがございます。傍聴用の資料につきましては、そこを省かせていただいて、みなさまにお配りしている資料には、そのまま情報が載っておりますので、その辺の取扱いをさせていただきました。以上でございます。

奥教育長：2点ございました。よろしくお願ひします。

それではまず議案第21号日置市図書館条例施行規則の一部を改正する規則について、事務局から説明をお願いします。

梅北課長：議案第21号であります。日置市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則について、日置市立図書館条例施行規則（平成17年日置市教育委員会規則第21号）の一部を次のように改正すること

で、提案理由としては、マイキープラットフォームの活用に伴い所要の改正をし、併せて条文整理を図るため、規則の一部を改正したいので、日置市教育委員会の行政組織等に関する規則第10条第3号の規定により提案するものであります。2ページをお開きいただきたいと思います。その前にマイキープラットフォームというものの説明が、資料の10ページにございます。これは何かといいますと、マイナンバーカードを提示すれば、図書館の利用者カードとして使えるということが、おおまかな理由でございます。そのために、その条文内に今まででは、利用者カードという文言しかなかったのですが、利用者カードまたは、個人番号カード、これがマイナンバーカードのことと、それも使えるようになるのでご提示くださいということになります。それと、日吉の図書館が今まででは中央図書館日吉分館というかたちになっており、本来は図書館になったときに条例と一緒に改正していかなければいけなかつたのですが、条例改正は行っていたのですが規則の改正を行っていなかつたということで、名称を日置市立中央図書館日吉分館から、日置市立日吉図書館と改正いたします。それと、3ページに新旧対照表がありまして、この中のアンダーラインが引いてあるところが改正内容です。今までの、分館のときには、休館日が日曜日及び土曜日、祝日と、5項目ありました。これが、日吉図書館となってからは、他の日置市立東市来図書館、日置市立ふきあげ図書館と同じく月曜日、図書館資料整理期間、特別図書館資料整理期間、年末年始と4項目に変更してあるところが改正内容でございます。附則としてこの規則は平成30年4月1日から施行するという改正です。以上です。

奥教育長：ただいま、ご説明があつたとおりです。

委員のみなさま方からご意見ご質問等がございましたらお出し
ください。

(特になし)

奥教育長：それでは、議案第21号につきましては可決としてよろしいですか。

(異議なし)

奥教育長：それでは、可決といたします。

【議案第21号可決】

議案第22号日置市指定有形文化財の指定について

奥教育長：続きまして、議案第22号日置市指定有形文化財の指定について、説明をお願いします。

梅北課長：議案第22号でございます。日置市指定有形文化財の指定についてということで、日置市指定有形文化財の指定について次のとおり審議に付する。提案理由については、日置市文化財保護審議会より「吹上町大汝牟遅神社奉納品」の指定について答申を受け、指定は妥当と認められることから日置市教育委員会の行政組織等に関する規則第10条第13号の規定により提案するものでございます。12ページが審議会の諮問に付した文書でございます。13ページが文化財保護審議会からの答申ということでございます。この答申の中で1番、種別が有形文化財（歴史資料）1、それと、2番、名称及び員数「吹上町大汝牟遅神社奉納品」1式（計23点）3番、所有者の氏名または名称及び住所が、名称：大汝八幡神社、官司：國生護矢、住所：日置市吹上町中原2300番地でございます。この中で、平成28年度にもこれについて文化財保護審議委員会にかけたのですが、歴史的背景、その辺がまだはっきりしないということから平成29年度に持ち越ししまして審議をした次第でございます。それで、すべての奉納品の一覧が15ページ、16ページに掲載してございます。鏡12点、古文書4点、その他5点、16ページに入りましてその他10点ということです。15ページのものは、ほぼ歴史的背景等も分かりまして指定をするという答申内容です。16ページのその他10点につきましては、時代的な背景、歴史的背景が不明ということで、指定不適当ということで指定はしておりません。17ページから30ページまでが、その文化財でございますが、指定に付さないものもあり、28ページのクその他ということで歴史的背景が現状不詳で指定不適当ということで、クの中に入っているものが指定はしないということでございます。それ以前の資料がそれぞれの時代的背景であるとか、写真で紹介がある文化財で今回指定をする文化財でございます。以上です。

奥教育長：ありがとうございました。有形文化財に指定するというものにつきまして、保護審議会の答申を受けて今回ご提案をするものです。

少し専門的な部分もございますので、質問も出にくいかもしれませんが、何かございますか。

比良委員：指定と不適当については提案のとおりだと思いますが、指定になつたら管理とか財政的なものはあるのでしょうか。

梅北課長：本来文化財になりますと、個人の所有物ということで特段何か破損などした場合には個人が自分で修理なりすることになります。指定文化財の指定を受けますと、個人で保存することも難しいものもあり、取りあえずその所有権はその所有者のものでございまして、指定となりますと、そういういた破損とかあった場合、市からも全額とは言いませんが、そういう補修の補助金が支出されることになります。

奥教育長：よろしいでしょうか。取扱いが若干変わってくるということです。
他にございませんか。

(特になし)

奥教育長：それでは、ただいまの議案第22号は可決としてよろしいでしょうか。

(異議なし)

奥教育長：それでは可決といたします。

【議案第22号可決】

議案第27号日置市私立幼稚園保護者負担軽減補助金交付要綱の制定について

奥教育長：続きまして、議案第27号日置市私立幼稚園保護者負担軽減補助金交付要綱の制定について説明をお願いします。

上之原補佐：議案第27号は、日置市私立幼稚園保護者負担軽減補助金交付要綱を制定するものでございます。提案理由としましては、私立幼稚園に在園する幼児の保護者負担を軽減するため、要綱を制定したいので、日置市教育委員会の行政組織等に関する規則第10条第3号の規定により提案するものであります。次のページをお開き下さい。32ページです。学校費補助金交付要綱を書きあげてあります。この補助金につきましては、第2回総合教育会議の時に皆さんにご審議い

ただきまして、その時に補助金は交付するという決定がなされておりました。第3条の補助対象者といたしまして、第3条の（1）号補助金の交付申請時において、市の住民基本台帳に引き続き半年以上記録されている者ということで、移住定住を進めるということで、入ってすぐではなく半年以上日置市に住んでいる方を対象として補助金を出しましようということにさせていただきました。第4条の2項ですが、補助金の額は、保育料から就園奨励費補助金及び多子世帯補助金を控除した額に3分の1を乗じて得た額（その額に100円未満の端数があるときは、これを切り捨てた額とする。）以内とするとなっております。こちらは、総合教育会議でご審議いただいた内容と同じものになります。それから、第10条です。補助金の概算払ということで、この補助金は概算払により交付することができるということにしております。当初、年度末1回だけのお支払にしようかという考え方もあったのですが、保護者の負担の軽減をするということが目的でございます。従いまして、本来毎月でもお支払すればいいのでしょうかが、そういうことが事務的にも難しいものですから、概算払ということで就園奨励費の支払が9月と3月の年2回行っております。こちらに合わせて9月に概算払、3月は実績払というかたちで処理していきたいと考えております。予算的なものとしては、大体10,000千円程度は年間支出が行われるということになります。35ページから42ページまではその補助金にかかる様式でございますので、そちらは省略させていただきます。附則としまして、この告示は平成30年4月1日から施行するものであります。よろしくお願いします。

奥教育長：ただいま、説明があったとおりでございます。なにか、ご意見ご質問等はございませんでしょうか。

（特になし）

奥教育長：それでは、この議案第27号については可決としてよろしいでしょうか。

（異議なし）。

奥教育長：では可決といたします。

【議案第27号可決】

議案第28号日置市立中央公民館長等の任命について

奥教育長：次に、議案第28号日置市立中央公民館長等の任命について説明をお願いします。

梅北課長：議案第28号であります。日置市立中央公民館長等の任命についてでございます。日置市立中央公民館長、日置市立中央図書館長及び社会教育指導員を別紙のとおり任命するということです。提案理由につきましては、任期満了に伴い日置市立中央公民館長、日置市立中央図書館長及び社会教育指導員に任命したいので、日置市教育委員会の行政組織等に関する規則第10条第19号の規定により提案するものでございます。資料が44ページになります。まず最初に、日置市立中央図書館長であります、新屋盛美さんでございます。経歴につきましては、下に示してありますが、平成26年4月から現在に至っているような状況でございます。続きまして日置市立中央公民館長であります、春田睦男さんです。館長も平成26年4月から現在に至って中央公民館長になっております。46ページになります。社会教育指導員です。有馬史安さんです。有馬先生に関しては平成29年6月から現在の社会教育指導員に至っております。47ページ同じく社会教育指導員教職員です。大木節夫さんです。大木先生の経歴の一番下が平成29年4月から、現在の社会教育指導員としてお願いをしております。48ページです。同じく社会教育指導員でございます。濱崎力男さんです。経歴の一番下、現在3月までが日置市立湯田小学校校長ということで、濱崎先生だけが新規にお願いする社会教育指導員ということになります。49ページ同じく社会教育指導員でございます。古川淳一さんです。古川先生も平成29年4月から日置市社会教育指導員として現在に至っております。以上です。

奥教育長：ただいま、ご説明があったとおりでございます。社会教育関係の方々についてです。先程ありました濱崎力男さんが新規、あとはそれぞれ継続ということでございますが、これについてはよろしいですか。

（特になし）

奥教育長：それでは議案第28号については可決とさせていただきます。

【議案第28号可決】

議案第29号日置市教育専門員等の任命について

奥教育長：続きまして、議案第29号日置市教育専門員等の任命について説明をお願いします。

豊永課長：議案第29号は日置市教育専門員等の任命についてです。日置市教育専門員及び子ども支援センター職員を別紙のとおり任命するということです。提案理由としては、任期満了等に伴い日置市教育専門員及び子ども支援センター職員を任命したいので、日置市教育委員会の行政組織等に関する規則第10条第19号の規定により提案するものでございます。52ページをお開きください。教育専門員に蓬萊博之さんということです。新規になります。現在鹿児島市立南方小学校の校長先生をされておりまして、3月31日をもって定年退職となります。それから、子ども支援センター所長として田淵隆之さん、現在子ども支援センターの所長をしていただいている方です。その次です。カウンセラーの山下みどりさん、この方も現在カウンセラーをしていただいている方です。それから、56ページです。鯫島一枝さん、この方も現在福祉課のカウンセラーとして勤めている方です。教育相談員の田村英孝さん、同じく現在教育相談員として勤めている方です。堀之内芳樹さん、同じく現在教育相談員として勤めている方です。鈴木秀子さん、現在、教育相談員並びにふれあい教室の指導員をしていただいているところです。それから、前華子さん、この方は新規の教育相談員になります。よろしくお願ひします。荒木孝子さん、この方も現在スクールソーシャルワーカーになっております。それから、馬場智子さん、この方もスクールソーシャルワーカーで現在に至っているところでございます。それから、内野里佳さん、同じくスクールソーシャルワーカーでございます。よろしくお願ひします。以上です。

奥教育長：ただいま、説明があったとおりでございます。

馬場係長：よろしいでしょうか

奥教育長：はい、馬場係長どうぞ。

馬場係長：61ページのスクールソーシャルワーカーの荒木孝子さんですが、資料を作成する前までは継続ということだったのですが、ご本人が色々と事情があるということで辞められるという意志を示されておりますので、この方につきましては継続ではないということになります。よろしくお願ひします。

奥教育長：ただいまありましたように、61ページの荒木さんにつきましては今回継続ではないということですので、大変申し訳ございませんが削除ということでお願いします。

満留局長：教育長、追加でよろしいでしょうか。

奥教育長：どうぞ。

満留局長：今回間に合いませんでしたけれども、教育相談員に現在教育専門員をしていただいている日高先生を部分的に日数を減らしまして教育専門員を充実させていくと今計画しております。後日、郵送でもまた、お願いしようと思いますので、その分お含みいただけたらと思います。

奥教育長：ただいま、ご説明のあったとおりでございます。今回教育相談員で先程ありました蓬萊博之先生という新しい方をお願いするわけでございます。教育専門員のお仕事の特殊性といいますか、なかなか専門的な部分もございますので、その部分を臨時に現在の日高先生にも必要に応じてお手伝いいただくというかたちでお願いしようと思っております。その部分についてはまた後からお願いしようと思いますので、ご理解をいただきたいと思います。

そして、先程の荒木孝子先生につきましてはご本人のお申し出により、来年度はお続けいただけないということでしたので、この方の代わりにつきましては現在まだ探している段階ということでご理解いただけたらと思います。また新たに決まりました時点をご提案させていただくということになるかと思います。

この教育専門員、それから子ども支援センターに関わる方々について、本市の非常に特徴的な取組のひとつで、その働きも非常に大きなものもございますので、またこの方々に引き続きお願いして充実をはかっていきたいと思うところでございます。これについてみなさまがたから何かございませんか。

(特になし)

奥教育長：それでは議案第29号についても可決とさせていただいてよろしいでしょうか。

(異議なし)

奥教育長：一部資料に変更がございまして申し訳ございませんでした。よろしくお願ひいたします。

【議案第29号可決】

報告第34号平成29年度日置市一般会計補正予算（第8号）の市長への意見具申について

奥教育長：それでは、ここまでが議案でございまして、以下報告ということさせさせていただきます。報告第34号平成29年度日置市一般会計補正予算（第8号）の市長への意見具申について説明をお願いします。

松田課長：報告34号は、平成29年度日置市一般会計補正予算（第8号）の市長への意見具申についてです。平成29年度日置市一般会計補正予算（第8号）について意見を求められ、臨時に代理し別紙のとおり回答したので、日置市教育委員会の行政組織等に関する規則第24条第2項の規定によちこれを報告するものであります。91ページをお開きください。歳出予算の総括でございます。10款教育費の補正前予算額2,231,109千円を補正予算額として141,765千円の減額、補正後の予算額が2,089,344千円となります。教育総務費が2,511千円の減、小学校費が21,816千円の減、中学校費が6,693千円の減、幼稚園費が7,454千円の減、社会教育費が6,272千円の減、保健体育費が97,019千円の減でございます。詳細につきましては本日クリップで留めました別紙をお配りしました。内容につきまして主なものだけお話をしますと、補正予算は2ページになります。10款2項1目の小学校の学校管理費ですが、委託料で日吉のスクールバスの車庫の設計委託料を3,311千円の減額をしております。それから、15節の工事請負費で335千円の減額、これもスクールバスの車庫の建設工事費の費用残でございます。それから18節備品購入費は169千円の減額で、スクールバス2台購入分の減と

いうことでございます。それから10款2項3目小学校の学校建設費ですが、15節の工事請負費で9,173千円の減額で伊作小学校の1期の外構工事、2期の外構工事の執行残で9,173円の減額といったものでございます。

奥教育長：はい。では梅北課長どうぞ。

梅北課長：社会教育関係になります。表題が平成30年3月定例協議補正予算説明資料と書いた資料でございます。社会教育総務費の中では111千円の減額であります。これは、吹上地域の大垣市青少年交流事業執行残ということになります。それから、公民館費で総額2,384千円の減額、その内容につきましては、報償費、光熱水費、管理業務委託、使用料及び賃借料等の減額に伴うものでございます。続きまして03目の図書館費では、総額1,677千円の減額ということで、報酬、それと共に共済費関係、委託料関係の減額補正がございます。04目文化振興費では398千円ということで、ジュニアオーケストラの指導員の執行見込にともなう減額それと委託に関する減額ということでございます。05目文化財費では、1,702千円の減額ということで、内訳は、埋蔵文化財専門員の執行見込に伴う減額補正、それと、社会保険料の執行見込、それと、負担金、補助及び交付金の執行見込に伴う減額ということになります。10款6項01目保健体育総務費では600千円の減額ということでこれは九州・全国大会等開催運営補助金の執行見込に伴う減額補正です。02目体育施設費では、90,495千円の減額になります。一番大きいもので、吹上の空調工事の継続費の設定変更に伴うものが74,283千円の減額というものになります。詳細につきましては、その黒字の上に記載しておりますのでご確認をお願いします。以上です

松田課長：3月補正につきましては減額補正であります。今申し上げた通りのものが主なものでございます。よろしくお願いします。

奥教育長：ただいま説明があったとおりでございます。では、報告34号について何か委員の方からございましたらお願いいたします。

松田課長：本日差し上げましたこの資料なのですが、議会で説明した資料でございましてここにうつてあるページは本日の資料とは合っておりませんのでご理解いただけたらと思います。

奥教育長：よろしいでしょうか。

（異議なし）

奥教育長：それでは報告第34号は、承認といたします。

【報告第34号承認】

報告第35号平成30年度日置市一般会計当初予算の市長への意見具申について

奥教育長：続きまして、報告第35号平成30年度日置市一般会計当初予算の市長への意見具申について説明をお願いします。

松田課長：報告第35号平成30年度日置市一般会計当初予算について意見を求められ、臨時に代理し別紙のとおり回答したので、日置市教育委員会の行政組織等に関する規則第24条第2項の規定によりこれを報告するものでございます。

187ページになります。歳出予算の総括表です。10款教育費の本年度予算額が3,079,813千円、前年度予算額が2,083,959千円、比較としまして995,854千円の増額となっております。昨年度は骨格予算ということでございましたので、若干今年度は増えているというところでございます。当初予算につきましては、先程説明をしましたものと同様の、当初予算の説明を書いたものと、それから、当初予算（案）の概要というものと二つお配りしておりますが、先程のこちらは説明を省略させていただきまして、本日はこちらの資料の当初予算（案）の概要で説明をさせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。2枚目の紙になりますが、（4）教育文化スポーツ、豊かな心と感性を育てるまちづくりということで、今年度の事業の主なものだけを抽出してありますので、課ごとに説明をしてまいりたいと思います。

まず、一番上のほうになります。継続事業として小学校の建設事業であります。耐震化の早期完了のため、伊集院北小学校校舎改築事業を継続して実施し、学校施設の耐震化の向上、より安全の確保、施設の充実をはかりますということで、伊集院北小学校につきましては平成30年7月末で完成となる予定でございます。

また、日吉の義務教育学校の整備事業につきましても設計業務に着手いたします。これにつきましては、基本設計、実質設計、地質調査といった委託業務を実施してまいりたいと考えております。予算額として931,035千円でございます。

2段目ですが、これは企画課の事業でございまして、新規事業として学校系ネットワークメディアコンバーター更新事業として12,530千円が編成されております。それかこのページの下から2段目、補佐の方から要項の説明を致しましたが、新規事業としまして、私立幼稚園保護者負担軽減補助事業でございます。先程の説明にもありましたとおり、保護者が負担をする保育料から、幼稚園就園奨励費用と多種世帯保育料等を差し引きまして、残りの金額の3分の1を市の単独で補助をするということでございまして、この補助を始める事によって、県内では上から2番目に保育料の安い自治体というふうになります。これに10,944千円を予算を編成しているところでございます。教育総務課は以上でございます。

奥教育長：では学校教育課お願ひします。

豊永課長：はい。それでは学校教育課を説明いたします。

まず、日置ふるさと教育もご存じのとおり、日置市の伝統・芸能や文化自然を生かし、日置ふるさと教育を推進し郷土教育の充実を図りますということで、あの今回の3月議会でも所持緩急をこの中で日置をということで取り上げられました。地域人材、それから建学、そういった等を含めまして3,179千円の予算を計上しております。それから、こども支援センターの事業につきましては、ご承知のとおり傘下が連携して、子どもの成長や発達支援。不登校等に関する相談を行うことにより、0歳～18歳までの子どもの健全育成を図りますということで、これについても3月議会におきまして、福祉課との関わりの中でもっと広げられないかということをございましたが、取りあえずこども支援センター、18歳までの子どもたちの支援を充実させるということで、5,893千円の予算を計上しております。

それから外国青年招致事業です。ALT、日吉が学校再編になりましたが、やはり4名ということで雇用していきたいと考えてお

ります。特に、小学校の外国語活動が平成32年度から本格的になりますので、そういったことをふまえ一顧機関であるこの機関の指導を充実させるということで、20,155千円の予算を計上してあります。

それから鹿児島大学教育学部の学生を複式学級を有する小学校に派遣する、要するに俗にいうTA、学習指導者派遣事業を継続するために、640千円の予算計上してあります。それから特別支援学級、その他を含め支援を要する子どもがより増加する傾向にございます。30年度も支援員を増員してというところで、29,522千円の予算を計上してあります。最後ですが、観察実験アシスタントを継続事業として雇用し、そして理科教育備品の充実や理科授業の充実を図った上に、2,939千円の予算を計上してあります。はい、以上です。

奥教育長：はい、続きまして社会教育課お願いします。

梅北課長：はい、社会教育関係になります。36ページの一番下からになります。ふるさと学陽授業ということで、小中学生の異年齢集団による宿泊生活をしながらの自立心・社会性を培うという事業でございます。4地域でそれぞれ4泊5日で実施しております、その4地域分が969千円ということでございます。

つづきまして37ページになります。継続事業です。青少年海外派遣事業ということでアメリカに約1ヶ月間ホームステイということで募集をします。予算額は150,0千円ということから、おおまか6名の派遣、だいたい510千円ちょっとかかるんですが、250千円を上限に補助金を支給している様な状況でございます。継続事業になります。

つづきまして、吹上浜公園体育館空調設備設置事業ということで250,411千円でございますが、平成32年度に鹿児島国体が実施されます。吹上浜公園体育館がレスリング会場になっておりまして、またその他色々な大会誘致ということで今、夏場の熱中症とかそういうものがありまして、なかなか空調が無いと大会の開催とか、合宿等に来てもらえないということもありますが、国体と合わせて空調整備をすることによってございます。

つづきまして3段目が新規でございます。吹上浜公園サッカーフィールド整備事業でございます。111,054千円ということで、南さつま市それと谷山の方に県立のサッカーラグビー場等がありますが、そういう所と連携しながら大会誘致を図ったり、また、他の県外とかそういうところから高校・大学生を合宿に誘致して、地域の活性化をはかることも含めましてサッカーフィールドの整備をするということでございます。

その下が継続でございますが、体育協会の活動補助事業ということで、14,000千円これは日置市体育協会への補助ということになります。その下が2,100千円という金額ですが、これは九州全国大会との開催運営補助事業ということで、本市における九州全国大会の、金額的には総宿泊とかその辺の規定はそれぞれ段階的にあります、こういう九州全国大会を開催した、運営団体への補助金ということになります。その下が鹿児島国体準備運営費用ということで7,691千円ということで、吹上浜公園体育館の空調設備、体育館でレスリングということがありましたが、もう一つ伊集院球場と湯之元球場で軟式野球の大会がございます。その大会が正式決定しました。それに向けての準備や市民への啓発を行うと共に県内外への日置市のPR活動に取り組むということでございます。

その下、妙円寺詣り行事大会であります。4,454千円、これは継続事業ということで現在10月の第4日曜日に鹿児島3大行事の一つでございますが、それを継続して義弘公の遺徳をしのび心身を鍛錬する行事として、今後も平成30年度も実施するということでございます。つづきまして下から2段目になります。

新規事業でございます。明治維新150周年記念事業ということで、733千円の予算を計上しております。ちょうど明治維新150周年の節目ということで企画展・講演会・史跡巡りバスツアーを計画していますが、これについては当初予算が締め切った後に、地域振興推進事業の活用ということでこちらで申請しております、バスツアーについては予算の中には含まれておりませんが、11月に明治維新に関わった日置市の偉人の方々の紹介とか、遺跡の紹介をすると、それとその3日間企画展をしますけど、最終日には桐野作人氏を招い

て記念講演を開くというような計画をもっております。一番下でございます。民俗芸能等伝承活動支援事業ということで、14,000千円の予算計上でございます。これにつきましては本市に残る多くの伝統芸能等の無形民俗文化財が顕彰されています。それをまた子どもたちとか地域で息づくために、経費がかかるということで市の方からそれぞれの団体に補助をするというか、交付金の公募をするということで少しでも地域の伝統芸能を途絶えることなく守り続けようというような目的での交付金事業でございます。以上になります。

奥教育長：はい。わかりました。はい、どうぞ。

松田課長：ここには書いてございませんが、伊集院地区公民館の中にございます、ふれあい教室、この指導を充実させるために指導員を1名増員して2名体制で30年度は行っていくということと、それから小中一貫教育の研究公開用資料の印刷をしまして伊集院中・伊集院北中・上市来中が30年度公開をするというような予算もついて盛り込んでおります。それから体力強化の授業としましてチェストいけ日置っ子2という授業を継続して今年も進めてまいります。それから夢づくり授業がございましたがこれも2順目に入るということで、新夢づくり授業ということで30年度も進めていくということで予算の編成をしているというところございます。以上です。

奥教育長：はい。いくつか補足で追加がございましたが、これまでの継続を含めて説明があったとおりです。委員長の皆様からご質問等がありましたら、お出し頂きたいと思います。

ありません。

奥教育長：はい。それでは只今の報告第35号については承認頂くということでよろしいでしょうか。

（異議なし）

【報告第35号承認】

報告第36号吹上浜公園体育館1階空調設備改修工事請負契約の締結に係る市長への意見具申について

奥教育長：ご説明をお願い致します。

秋葉課長：はい。231ページになります。報告第36号吹上浜公園体育館一階空調設備改修工事請負契約の締結に係る市長への意見具申についてでございます。吹上浜公園体育館一階空調設備工事請負契約の締結について意見を求められ、臨時に代理し別紙のとおり回答したので日置市教育委員会の行政書式等に関する第24条第2項の規定においてこれを報告するものであります。234ページをお開き下さい。共同企業体と1企業によります競争入札が行われまして、金額が195,903,684円で契約を結んでおります。相手方につきましては九金久保特定建設企業体が落札しております。九金設備工業株式会社につきましては、鹿児島市南栄町2丁目7番5号もう1つが株式会社久保工務店伊集院支店につきましては、日置市伊集院町郡2丁目56番地でございます。工期の期限は30年7月20日までとなっております。

続きまして239ページをお開き下さい。これが今回、吹上浜公園に設置する図面であります。今回パネル型の部分を各壁に設置して冷房暖房をするものでございます。これにつきましては鹿児島では鹿児島の桜島の総合体育館が1番最初に設置しまして、その後指宿市の総合体育館の方が今年の1月に設置工事が終わっております。それと同じく鹿児島市の桜島の総合体育館に補助体育館がありますけど、そちらの方もまた設置工事をして、日置市の方は自治体では、3番目の設置になります。ちょうど赤でアリーナの中に色を塗ってありますここに、右下にありますパネルを設置してアリーナの中を冷やすものであります。これにつきましてダクト式ではありませんので、風は全然起こりません。ですから今、吹上浜公園の方で開催しておりますバドミントン・バレー等も風のない所でするものなので、設置することによって大会とか市民の方々の利用もしやすくなるのではないかと思います。あと、このパネルの方ですけど1番最初桜島の総合体育館が風と防球フェンスまでのところが50cmの幅だったんですけど、その後改良がありまして約30cmから35cm位まで幅が薄くなっている状態での設置になります。

それと、定期的に2週間に1回定例の打合せ会を開催するようにしております。毎週水曜日なんですが今日2回目の業者との打合せ会を開催しました。以上です。

奥教育長：はい。ありがとうございました。この空調設備の工事の契約の締結についてということで、ご説明を申し上げました。7月をめどに進んでいくと、ということでよろしいでしょうか。

内村委員：今、言われたように指宿が先行していますが指宿と同じような感じですか。格子みたいのような感じの。

秋葉課長：はい。指宿と同じようなものです。

内村委員：はい、わかりました。

奥教育長：はい、よろしいでしょうか。それでは只今の報告については承認させていただいてよろしいでしょうか。

（異議なし）

奥委員長：はい、それでは報告第36号につきましては承認といたします。

【報告第36号承認】

報告第37号日置市文化施設条例の一部改正に係る市長への意見具申について

奥教育長：それでは最後でございます。報告第37号報告第37号日置市文化施設条例の一部改正に係る市長への意見具申についてお願ひします。

梅北課長：はい。報告第37号であります。日置市文化施設条例への1部改正に係る市長への意見具申についてであります。日置市文化施設条例への一部改正について意見を求められ、臨時に代理し別紙のとおり回答したので、日置市教育委員会の行政組織等に関する規則第24条第2項の規定によりこれを報告するものでございます。資料の方は、244ページをお開きください。資料の説明をいたします。表が2つございます。上の方が今までの、これは全部の表ではないんですが関係のある一部を抜粋した物でございます。上の段が今までの表でございます。下の段が改正後の表でございます。何が違うかと申しますと上の段では練習室の下にホワイエロビー

というところがございます。この右側には3,240円の使用料なんですが、ホールの使用者が同時に使用して物品の展示や販売等を行う場合に限るということで、ホールを使わないとホワイエロビーは今まで使用出来ないということでございました。色々な文化的外郭団体から、文化会館に入りまして正面の右側にへこんだ所がありますが中庭が見えるような窓があるところですが、そこを使わせて欲しいということだったんですが、現条例内ではホールを使わないとここは使えないと、いうことになっておりました。ですので、ここを展示室と名称がもともとパンフレットと入っているんですけど、この料金体系の中には展示室というのは全然入らないような状況、ホワイエロビーで含まれるものとして今までありました。それを展示室だけが使えるように時間区分の料金設定、それとホワイエ、ここは今までホワイエロビーというような書き方がございましたが、ロビーに関してはホワイエの中に用語的に含まれるということで、このロビーはホワイエの一部という取扱いでございます。その中の料金設定を2,160円という面積案分で計算した金額でございます。これらを付け加えて文化会館の有効利用を図るという目的での条例改正ということでございます。附則で、この条例は平成30年4月1日から施行するということです。空調設備も予算の方でも組んでおりますので、その部分的にまた、仕切り場等も作成するということで予算計上してあって、個別に使えるような利用ということになります。以上です。

奥教育長：はい。只今説明があったとおりですね。利用者にとって使いやすくなつたということかなと思います。よろしいでしょうか。

（異議なし）

奥教育長：はい。それでは特にご質問もないようなので報告第37号につきましてもご承認いただくということでお願いいたします。

【報告第37号承認】

奥教育長：以上で議事は全て終了でございます。

6 閉会

奥教育長：以上で平成29年度3月の日置市定例教育委員会を終了したいと思います。どうもお疲れ様でした。

終了

署名委員 内田友治 
署名委員 井手辰矢 